

穂坂小学校の今後に関する地域懇談会(会議録)

日時:2026 年 7 月 25 日(土) 19:30~21:13

場所:穂坂小学校 体育館

出席者:80 名(記者、児童生徒含む)

事務局:望月課長、秋山リーダー、紫村、浅川

作成者:教育委員会事務局

開会・あいさつ

- 教育課長から、出席者に対して謝意を述べ、穂坂地区地域懇談会の開会を宣言した。
- 本懇談会は、韮崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会から提出された中間報告の内容を説明するとともに、穂坂地区の住民から意見を伺い、今後の教育委員会及び市における検討及び方針決定の参考とするために開催したと説明した。
- 教育委員会の出席職員として、望月教育課長、秋山、紫村及び浅川を紹介した。
- 現時点では、穂坂小学校の統合方針は教育委員会または市で決定していない。本年度も検討委員会の審議を継続し、本懇談会で寄せられた意見も踏まえ、教育委員会と市が今後の方針を検討した上で、最終的に決定することを説明した。

1. 中間報告の概要

① 検討の背景と児童・生徒数の推移

- 国は、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、支え合い、協力し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことが重要であり、小・中学校では一定の規模を確保することが望ましいとしている。
- 韮崎市の小・中学生は、平成 18 年の 3,195 人から令和 8 年度の 1,666 人へ、20 年間で 1,529 人減少した。穂坂小学校の児童数は、平成 18 年の 119 人から令和 8 年度の 38 人へ減少した。
- 学校は教育施設であると同時に、地域コミュニティの拠点及び災害時の避難所でもある。一方で、受けられる教育の形態、出会う友人の数、通学の安全性などに学校間の差が生じることは避ける必要があると説明した。

② 検討委員会の設置と 1 年目の検討内容

- 令和 7 年 6 月、学識経験者、学校運営協議会、保護者、校長会、地域住民、子育て団体、スポーツ団体など、異なる立場の 14 人で構成する韮崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会を設置した。

- 1 年目は、市内 7 校の小・中学校の現状と課題を把握し、国の基準を満たす学校と下回る学校のメリット・デメリット、児童・生徒・保護者アンケートの結果を共有した。
- 適正配置については、通学条件を含む統合等の方法だけでなく、学校を現在のまま存続させながら教育環境を充実させる方策も含めて検討した。また、国のガイドラインに基づき、地域の意見を聞きながら検討を進めることを確認した。
- 令和 7 年度末に、学校の適正規模の基準と適正配置の方向性に関する基本的な考え方を中間報告として取りまとめた。令和 8 年度も審議を継続し、市へ「望ましい考え方」を提出する予定である。

③ 学校の適正規模の基準

- 検討委員会は、小学校は各学年 2 学級以上、中学校は各学年 3 学級以上が望ましいと整理した。国の標準規模は、小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下であり、小学校では各学年 2 学級で計 12 学級となる。
- 小学校では、多様な意見や考えに触れ、切磋琢磨する機会を確保するとともに、人間関係の固定化を防ぎ、交友関係を広げるため、各学年でクラス替えができる規模を想定した。
- 教員については、経験年数、専門性、男女比のバランスを確保し、指導方法について相談・研究できる体制を整えることも理由とした。中学校は、社会性の習得や部活動を含む多様な活動の選択肢がより必要になるため、小学校を上回る規模とした。

④ 適正配置の考え方と通学条件

- 適正配置とは、児童・生徒数を踏まえ、1 校当たりの学級数が適切になるよう、通学距離・時間を考慮し、通学区域を含めて学校数や配置場所を決定することである。統合や移転等を行う場合は、学校が担う地域コミュニティの核としての機能と、地域の理解を十分に考慮する必要があることを共通の認識として審議を始めた。
- 国の通学条件は、小学校 4 キロメートル以内、中学校 6 キロメートル以内、通学時間 1 時間以内を基準としている。ただし、検討委員会は、児童・生徒の発達段階、道路状況、地形、地域と学校の関係、児童・保護者への負担も考慮し、継続して審議する必要があるとした。

⑤ 穂坂小学校に関する中間報告の整理

- 穂坂小学校は、令和 7 年度に 4 年生と 5 年生が複式学級の対象となっており、今後の児童数の推移を見ても複式学級の解消が見込めないとされた。
- このため、中間報告では、通学距離や通学時間を考慮し、葦崎小学校または葦崎北東小学校との統合に向けて、早期に準備を開始することが望ましいと整理された。
- 統合する場合は、スクールバス等を手配し、児童の学校生活に支障が生じないよう配慮する必要がある。ただし、令和 7 年度の検討委員会では、スクールバスに係る具体的な検討は行っていない。

⑥ 留意点と今後の進め方

- 中間報告は、適正規模・適正配置を進める際の留意点として、1.基準を下回る学校への対応、2.地域との連携、3.防災拠点としての学校、4.その他、の 4 項目を示した。
- いずれの項目も、地域住民など関係者の意見を十分に聞き、協議を行いながら、児童・生徒にとってより良い教育環境を実現する観点から検討することとしている。

- 中間報告は、市として統合を決定したものではない。令和 8 年度の検討委員会の審議、本地域懇談会を含む地域の意見、地域コミュニティや防災拠点としての役割等を踏まえ、教育委員会と市が今後の方針を検討し、最終的に決定する。

3 意見交換

質問 1 統合までの検討・準備期間

質問者の立場：未就学児保護者

質問・意見

これから小学校への入学を検討する子どもがいる。穂坂小学校へ入学した後、在学途中で統合となれば、環境の変化が子どもの負担になることを心配している。統合の可否を含む今後の検討スケジュール、方針決定から実施までに想定する期間、保護者への周知時期を示してほしい。

教育委員会の回答

現時点で穂坂小学校を統合する方針は決定していない。地域懇談会の意見と検討委員会の審議状況を踏まえ、教育委員会と市が統合の可否を協議するため、今年度末までに方針を決定できるかも未定である。仮に統合する場合は、翌年度から突然転校させるのではなく、目標年度を示して十分な準備期間を設け、方針決定後は速やかに周知する。

都留市では方針決定から通学開始まで 5 年以上の期間を示している。学区は原則として指定校へ通うが、個別事情により基準に該当すれば区域外通学が認められる場合はある。

質問 2 小規模校の教育的価値と通学上の課題

質問者の立場：卒業生保護者

質問・意見

3 人の子どもを穂坂小学校へ通わせた経験から、少人数校では教員の目が一人ひとりに届き、全員が役割を担うことで責任感や自己肯定感が育つと感じている。学力面でも丁寧な指導を受けられ、当時の全国学力テストも良好だったと聞いている。小規模であることを弱点ではなく特色として生かし、自然環境や地域の魅力を発信して、移住者や区域外から児童を呼び込む学校にしてほしい。

統合した場合は、スクールバスが広い地域をきめ細かく回れるか、送迎車両によって通学路周辺の渋滞が悪化しないかも懸念している。

教育委員会の回答

小規模校のきめ細かな指導などのメリットは検討委員会でも共有している。現在、4年生と5年生は複式学級の対象だが、市が一般財源で教員1人を独自に確保し、単式学級を維持している。今後も複式学級の解消が見込めず、教員不足の中で同様の配置を継続できる保証がないことが課題である。

市はこれまで、住宅や定住促進策について民間企業へ調査・提案を求めたが、住民や児童の増加につながる実現可能な提案を得られなかった。統合先が葦崎小学校、葦崎北東小学校のいずれでも、徒歩通学が国の基準を超える地域があるため、バスや車での通学が想定される。

各戸前ではなく、地域ごとの安全な集合場所から乗車する方法が考えられ、距離・時間など検討委員会での検討を想定している。

質問 3 小規模校での学習経験

質問者の立場：卒業生保護者（質問 2 と同じ方）

質問・意見

1 学年 10 人程度の小規模校で学んだ経験があり、少人数でも通常の学力を身に付けることができた。1 人の教員による指導でも十分に理解でき、学力面で問題や不安はなかったとの経験を述べ、小規模であることが直ちに教育上の不利益になるわけではないとの意見を示した。

教育委員会の回答

この発言に対する教育委員会からの直接の回答はなく、次の質問者の発言へ移った。

質問 4 統合検討の目的と財政面の位置付け

質問者の立場：在校生保護者

質問・意見

当初は学校統合の検討に費用面が大きく影響していると考えていたが、中間報告には財政削減よりも子どもの教育環境が強調されている。今回の検討は、経費削減を目的とするのではなく、子どもの教育と成長にとって望ましい環境を中心に進めているという理解でよいか確認した。

教育委員会の回答

費用を削減できるかどうかという議論は一切行っていない。子どもの教育や発達段階に応じた成長過程において、どのような環境が望ましいかという観点から検討委員会が審議し、その意見を中間報告としてまとめたものである。

質問 5 教育上の影響を示す客観的データ

質問者の立場：在校生保護者（質問 4 と同じ方）

質問・意見

教育上の影響を根拠に統合を検討するのであれば、穂坂小学校卒業生の進学実績を他校や国の標準データと比較し、少人数教育の成果や課題を客観的に示してほしい。また、いじめの発生状況などについても、市内の他校や国のデータと比較できれば、穂坂小学校や葦崎北西小学校の実態が分かりやすい。

すぐに作成することが難しくても、判断材料となる具体的なデータを可能な範囲で整備してほしい。

教育委員会の回答

高校卒業後や大学進学までの追跡調査を市独自で行うことは難しく、穂坂小学校の学力が高いか低いかを論点としているわけではない。懸念しているのは、今後、2・3 年生、4・5 年生など複数の複式学級が重なり、配置教員数が少なくなることで、学校運営や教員の負担、子どもへの関わり、他校との教育環境の公平性に影響する可能性である。

一方、小規模校の丁寧な指導や全員が主役になれる良さは認識しており、複式学級になっただけで直ちに教育の質が低下するとは考えていない。教育は学力だけでなく、集団活動、多様な意見に触れる機会、学校運営などを総合的に捉える必要がある。

質問 6 児童の呼び込みと長期的な学校配置

質問者の立場：卒業生保護者

質問・意見

穂坂小学校卒業生で、中学 1 年生の子どもの父親として、統合とは逆に、葦崎小学校や葦崎北東小学校などから、少人数環境を希望する児童を穂坂小学校へ呼び込む方法を検討してほしい。既存のバス路線の活用も考えられる。人口減少が続けば、10 年後、20 年後には他の小学校や中学校も基準を満たせなくなるため、短期的な統合ではなく、市全体を見通し、将来的な 1 校化、新校舎建設、空いた校舎の活用なども含めた長期構想が必要ではないか。

教育委員会の回答

統合以外に学区を見直す方法もあるが、児童を移動させると、移動元・移動先の学校で 2 学級編制ができなくなるなど、市全体の学級編制に影響するため、部分的な見直しは難しい。スクールバスは学校ごとに、児童への負担が過度にならない時間と運行ルートを設定しているため、既存路線が通るという理由だけで利用を決めることはできない。

10 年後に中学校も基準を満たせなくなる可能性は想定しており、その時点の人口推計や状況に応じて改めて検討する必要がある。現時点では、既存校舎を活用しながら 5 年後、10 年後を考える方針であり、市全体の学区見直しや 1 校化、新校建設までの方針は想定していない。

質問 7 学区見直しと教員負担

質問者の立場:卒業生保護者

質問・意見

小中一貫校を設けるのであれば、中学校統合など新校舎建設が必要となる時期に合わせなければ実現しにくいのではないかと。また、学区を見直して学校間の児童数の偏りを小さくすれば、教員の負担軽減にもつながると考えるが、なぜ実施できないのか。

教育委員会の回答

山梨県では 25 人学級を基準に学級を編制しているが、必ずしも 25 人で 1 学級ではなく、学年 1 学級の場合は、35 人までと幅がある。学区見直しによって 2 学級が 1 学級になり、30 人程度の学級となった場合、担当教員が 2 人から 1 人に減り、教員 1 人が受け持つ児童数が増えるため、かえって負担が大きくなることもある。児童数や学級数を均等化するだけで、教員の負担が軽減・平準化されるとは限らない。

質問 8 人口増加・地域活性化策

質問者の立場:地域住民

質問・意見

市が穂坂地区の人口増加や地域活性化に向けて、民間事業者へ調査や提案を依頼したとの説明があったが、具体的にどのような取組を行い、なぜ成果につながらなかったのか説明してほしい。韮崎市全体でも人口減少が続いているため、これまでの計画や施策の結果を検証する必要がある。

事業者任せにせず、地域住民からも直接意見を聞き、学校統合のような後ろ向きへの対応だけでなく、人口増加や地域活性化のための前向きな施策を進めてほしい。

教育委員会の回答

検討委員会での審議に至った概要は説明したが、人口増加策や民間事業者への委託などの詳細な経緯については、教育課の立場では十分に把握しておらず回答できない。本懇談会では、中間報告の内容と穂坂小学校の今後に関する意見を受け、今後の方針決定に生かしたい。

質問 9 中間報告の位置付けと学校存続策

質問者の立場:地域住民

質問・意見

中間報告では、14 人の委員のうち多数が穂坂小学校の早期統合を望ましいとしており、令和 8 年度は通学方法などの具体策を検討して答申する流れであるため、最終答申も統合を前提とするのではないかと懸念している。地域住民の意見を十分に聞き、時間をかけて検討してほしい。

少人数教育を希望する児童の区域外受入れ、小規模特認校などの存続策も検討すべきである。また、学校は地域コミュニティと防災の拠点であり、現在の保護者だけでなく、将来の利用者である就学前児童の保護者にもアンケートを行ってほしい。

教育委員会の回答

中間報告には、学校が地域コミュニティの核として果たす役割や、防災拠点としての機能を踏まえて最終方針を決定するよう意見が記載されている。平成 27 年の文部科学省の手引も検討委員会で確認・議論した上で中間報告をまとめている。ただし、中間報告は検討委員会から意見を受けた段階であり、市の正式な方針ではない。

最終方針は、地域懇談会での意見や今後の検討委員会の審議状況を踏まえて市が決定する。

質問 10 教員の独自配置と財源

質問者の立場:地域住民

質問・意見

教育委員会の回答は、最終的に教員数や費用の問題に帰着しているように聞こえる。子どもファーストを掲げるのであれば、市が独自配置している教員を 1 人から 2 人、3 人へ増やすことや、国の子ども政策に関する財源を活用することも検討すべきである。児童数が減ったから教員を減らすのではなく、必要な教育環境へ予算を配分してほしい。

財政上の理由で対応できないという判断を、どの段階で行うのか確認したい。

教育委員会の回答

教育委員会として教員確保に努力するが、必要人数が増えた場合に人自体を確実に確保できることや、複数年度にわたり市独自配置を継続することは約束できない。現時点で財政当局から費用を理由に対応できないとの回答を受けたわけではなく、財政ありき、統合ありきで議論しているわけでもない。

今後の方針決定では、財政面を含む各種の数値や条件を踏まえる。スクールバスを含め、統合が費用削減になるかどうか、具体的な試算をしなければ判断できない。

質問 11 在校生保護者・卒業生からの存続要望

質問者の立場：在校生保護者

質問・意見

今年度、子どもが穂坂小学校へ 1 年生として入学した保護者であり、自身も同校の卒業生である。市外から戻ってでも子どもを穂坂小学校へ通わせたいと考えていたため、統合の話を残念に感じている。自身の在学経験では少人数による不利益はなく、学年を超えた交流、上級生が下級生を見守る関係、きめ細かな支援などの利点を強く感じている。

大人数化だけを目指すのではなく、子どもの成長と地域活性化の両面から、統合以外の方法を検討してほしい。

教育委員会の回答

小規模校のメリットと、学校が地域で果たしている役割を示す意見として受け止め、今後の検討の参考とする。

質問 12 卒業生から見た全校活動の価値

質問者の立場：卒業生(中学生)

質問・意見

穂坂小学校で 6 年間で過ごし、少人数であっても、サッカーや祭りなどの行事を学級・学年単位ではなく全校で協力して行うことができた。先生や保護者の支援を受けながら、児童自身がまとめ、全校児童が親しくなることは小規模校の大きな良さである。大人だけで学校の将来を決めず、現在の子どもたちや卒業生の意見も聞いてほしい。

教育委員会の回答

昨年度、検討委員会の審議に向けてアンケートを実施しており、教育委員会も、学年を超えた活動など、穂坂小学校独自の取組が小規模校だからこそ可能になっていることを認識している。

質問 13 特色ある学校づくりと不安への配慮

質問者の立場：在校生保護者

質問・意見

2 人の在校生の保護者で PTA 会長として、穂坂小学校では、全校でサッカー、バスケットボール、合唱などを行い、小規模でも団体活動や多様な交流が成立している。学校間の差をなくすことだけでなく、学校ごとの特色はあって良いと思っている。統合の有無にかかわらず、他校との交流学習を増やすこと、放課後から午後 7 時まで利用できる子ども教室を周知・活用すること、小規模特認校や特色ある活動を導入して区域外から児童を呼び込むことを検討してほしい。

新聞で「統合」が大きく報じられ、在校生、保護者、入学予定者が傷つき不安を抱えた。地域や卒業生の支援を受け、現在の学校生活が充実していることを踏まえ、可能な限り学校を守りたい。

教育委員会の回答

中間報告の留意点には、小規模校の長所を生かすなどさまざまな方策を検討するよう意見が示されている。教育委員会としても、統合するかしないだけでなく、今後検討すべき課題と捉えており、引き続き検討する。本日の意見は持ち帰り、方針決定の参考とする。

質問 14 小規模校の客観的なデメリット

質問者の立場：未就学児保護者

質問・意見

未就学児 2 人の保護者として、国が推奨する学級数へ近づけることが統合検討の主な理由だと理解しているが、小規模校であることによる客観的な不利益が実際にあるのか確認したい。穂坂小学校の卒業生について、進学後に他校出身者となじみにくい、不登校になりやすいなどの傾向を示すデータがあるのか、具体的に示してほしい。

教育委員会の回答

市内の小学 5 年生から 6 年生と全中学生を対象にアンケートを実施した。穂坂小学校だけの結果ではないが、「中学校生活に慣れるまでの期間」について、小規模校出身者は大規模校出身者より「1 か月くらい余計にかかった」割合が高かった。ただし、内容によっては数値を示せないものもあり、この結果も市全体のアンケート数値として示したものである。

質問 15 統合検討の根拠とコスト比較

質問者の立場：未就学児保護者（質問 14 と同じ方）

質問・意見

中学校生活への適応に 1 か月程度の差があるという結果だけでは、地域が統合に納得する根拠として弱い。国の指針や先行研究だけでなく、なぜ今、穂坂小学校の統廃合を検討する必要があるのか、基本的な考え方を明確にしてほしい。財政が極めて切迫しているなどの事情がないのであれば、統合の必要性が分かりにくい。

学校を残す場合と統合する場合のコスト比較は、答申後に教育委員会と財政部門が行うのか。

教育委員会の回答

現在は、検討委員会の意見と住民懇談会での意見を集約し、市の方針を決定するための材料を整理している段階である。今後、方針を決定する際には財政的な視点も考慮するが、現時点で財政が厳しいため統合しなければならないという考えで進めているわけではない。

質問 16 校舎の長寿命化と費用比較

質問者の立場：未就学児保護者（質問 14 と同じ方）

質問・意見

校舎は築 30～40 年程度で、市の長寿命化計画では 60 年または 80 年使用する施設に位置付けられていると考える。使用可能な校舎を活用し続ける費用と、統合後に必要となるスクールバスなどの新たな費用を比較すれば、学校を残す方が負担の小さい可能性もある。

教育委員会には、穂坂小学校を守る立場から、存続・統合双方の費用を十分に比較してほしい。

教育委員会の回答

穂坂小学校を守る立場からの意見として受け止める。最終判断では、検討委員会での審議と地域のさまざまな意見を考慮し、一方に偏らず方針を決定する。財政面についても、学校を残した場合と統合した場合に、それぞれどのような支出が発生するかを検討材料とする。

質問 17 統合時の移行方法と事前交流

質問者の立場:未就学児保護者(質問 14 と同じ方)

質問・意見

統合する場合の移行方法について、統合年度まで新入生の受入れを停止し、在校生が卒業するまで段階的に学校を縮小するのか、それとも一定の年度に 1 年生から 6 年生までの在校生全員が統合先へ移るのか確認した。全員が移る場合は、子どもが突然知らない学校へ通うことにならないよう、統合先との事前交流を頻繁に行い、現在の教員が同行するか、統合先で誰が支援するかなど、円滑な移行体制を整えてほしい。

教育委員会の回答

統合までの準備期間中に、新たに入学する児童だけを穂坂小学校へ入れず、遠距離の統合先へ通わせる方法は、スクールバスなどの準備も必要なため基本的に難しい。一定の時期を定め、その時点で入学先・在籍校が変わる形になると考えている。仮に統合する方針となった場合、準備期間中の統合先との交流は検討課題とする。

教員配置は市教育委員会だけで決められないため、県教育委員会へ必要な配置を要望するなど対応に努める。

質問 18 高校生卒業生からの移住・定住策

質問者の立場:卒業生(高校生)

質問・意見

6 年前に穂坂小学校を卒業した高校 2 年生として、児童数や教員配置などの現状から、統合検討が苦渋の判断であることは理解している。一方、反対する住民と市が互いに否定し合うのではなく、対話を続けてほしい。学校存続には児童数を増やす取組も必要であり、他自治体の例のように、子育て世帯への学費・住宅費支援、市が用意した住宅の提供、地域の特色ある施設の発信などにより県外から移住者を呼び込む方法が考えられる。

工業団地へ市外から通勤する人に穂坂の魅力を伝え、地域への定住を促すことで、児童数の増加や通勤負担の軽減につなげてほしい。

教育委員会の回答

市も小規模校のメリットや、穂坂小学校の取組、卒業生・地域住民が学校に持つ誇りを否定していない。ただし、今回検討しているのは、過去や現在の良好な教育環境を今後も維持できない可能性があるためである。統合を含む方針はまだ決定しておらず、地域の意見を参考に決定後は速やかに周知する。

移住促進などの前向きな取組も検討し、本日出された意見はすべて持ち帰る。

4 意見交換で示された主な論点

- 統合は決定事項ではなく、検討委員会の答申、地域住民・保護者の意見を踏まえて、市が最終方針を決定すること。
- 穂坂小学校には、きめ細かな指導、全員が役割を持つ学校生活、学年を超えた交流、地域との強い連携など、小規模校ならではの教育的価値があること。
- 一方で、児童数減少と複式学級の増加が見込まれ、教員配置、学校運営、活動の選択肢、教育環境の公平性を将来にわたり維持できるかが課題であること。
- 統合以外の選択肢として、区域外受入れ、小規模特認校、特色ある教育、他校との交流、移住・定住促進、学区の見直し等を検討する必要があること。
- 維持と統合の双方について、校舎の長寿命化、教員の独自配置、スクールバス等を含む財政比較も踏まえ、検討する必要があること。
- 仮に統合する場合は、十分な準備期間、通学の安全確保、スクールバス、統合先との事前交流、教員配置、児童・保護者への心理的支援が必要であること。
- 報道や情報不足による不安が広がっていたため、検討状況を正確かつ丁寧に周知し、市と地域が対話を続けることが重要であること。

5 その他・閉会

- 会場で発言できなかった意見は自由記述用紙または郵送で提出でき、8月3日までに市役所へ届けるよう案内した。
- 教育委員会は、本日寄せられた意見をすべて持ち帰り、今後の検討及び方針決定の参考とすると述べ、懇談会を閉会した。